

市政に対する一般質問通告書

受付第 1 号

令和 3 年 11 月 12 日 午

前
後

3 時 45 分

令和 3 年 11 月 12 日

幸手市議会議長 宮 杉 勝 男 様

幸手市議会議員 坂本達夫

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	要 旨 (質問はできるだけ詳細にお願いします。)
1 市役所本庁舎について	(1) 耐震上問題のある本庁舎の耐震補強工事について伺う。 (2) 公共施設個別施設計画の建設基本構想について伺う。
2 洪水対策について	(1) 県が行っている倉松川の改修工事の進捗状況と洪水の軽減について伺う。 (2) 中落悪水路の雨水を葛西用水路へ放水することの進捗状況について伺う。
3 令和 4 年度予算における臨時財政 対策債について	(1) 国は発行を認めているのか、またその発行可能額について伺う。 (2) 臨時財政対策債という制度の今後の見込みについて伺う。 (3) 臨時財政対策債に頼ることは負担の先送りにならないか、意見を伺う
4 県道惣新田幸手線バイパスについて	(1) 令和 3 年 7 月以降の進捗状況について伺う。